

運営状況評価における評価視点について

1. 今年度の重点的な取組方針	
1-1. 市の方針に即している	
① 市や基幹型地域包括支援センターの計画と連動している	
② 市の委託事業である意識がある	
③ 包括的支援事業が意識された取り組みである	
1-2. 長期的な視点で見たときの今年度の位置付けを意識している	
① 目標が明らかであり、具体性がある	
② 計画的である	
2. 組織の運営体制の具体的方針	
2-1. 組織体制が明確である	
① 法人内で管理責任者の位置付けがある	
② 管理責任者及び職員の役割が定められている	
③ 職員に対するマネジメントが的確に行われている	
④ 法人が倫理規定を定めている	
⑤ 法人が事務分掌を定めている	
2-2. 切れ目なく三職種を配置し、業務を継続するための取り組みがある	
① 引継期間が設けられている	
② 人材確保のための取り組みがある	
③ 離職防止のための取り組みがある	
2-3. 適正な職員配置をするための取り組みがある	
① 三職種の雇用・配置にあたっての基準がある	
② 業務量に応じた人員配置がされている	
③ 業務量の調整を行っている	
3. 三職種の専門性を生かした連携に関する具体的方針	
3-1. チームケアの必要性を理解している	
① 三職種の専門性を生かした連携に関する明確な具体的方針がある	
② 具体的方針が共有されている	
3-2. 職員間の効果的な連携を促進するための取り組みがある	
① 職員の業務をフォローする体制が整っている	
② 三職種によるミニカンファレンスを行っている	
③ 三職種で定期的に情報共有を行っている	
3-3. 相互の専門性を理解し尊重するための取り組みがある	
① 毎月の専門職部会での内容を包括内で共有している	
② 専門職の質を向上させる研修等に出席した後は、必ず包括内でフィードバックを行っている	
3-2. 包括的支援事業の4業務を実施するにあたり、各職種の専門性が生かされている	
① 各ケースの主担当について、センター内で方針を定めている	
② 主担当だけでは難しいケースの対応にあたって他の職員と協働して支援している	
③ ワンストップサービスを実現するための取り組みがある	
4. 公正・中立性確保のための具体的方針	
4-1. 公正・中立性を確保するための取り組みがある	
① 法人内で定めている方針がある	
② 特定の事業所に偏らないための具体的な取り組みがある	
③ 公正・中立性をチェックするための取り組みがある	
4-2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる	
① 研修等の実施により意識啓発を行っている	
② 介護サービス事業者の紹介率等データを用いて職員と話し合う場を設けている	

4-3. 公正・中立性が確保されている	
①	要介護認定を受けた方に係る相談を受けた時の紹介先が適切である
②	要支援から要介護に移った時の居宅介護支援事業所の紹介先が適切である
5. 緊急時対応の具体的方針(災害時含む)	
5-1. 緊急時の体制が整備されている	
①	緊急時の対応を定めたマニュアルがある
②	災害時の対応を定めたマニュアルがある
5-2. 防災・減災のための取り組みがある	
①	防災・減災のための防災計画がある
②	防災訓練に参加している
③	什器の固定等の防災のための取り組みがある
④	災害時に備えたデータ管理を行っている
⑤	防災用品（災害キット）を備えている
6. 個人情報保護に関する具体的方針	
6-1. 個人情報保護に関する具体的な取り組みがある	
①	個人情報保護に関する規定や方針、マニュアル等がある
②	個人情報保護に関する管理者を定めている
③	個人情報の管理についての具体的な配慮がある
6-2. 職員に対する意識啓発に取り組んでいる	
①	研修等の実施により意識啓発を行っている
7. 苦情対応に関する具体的方針	
7-1. 適切な苦情対応のための体制が整備されている	
①	苦情対応に関するマニュアルがある
②	苦情対応の責任者の位置付け・役割が明確である
③	受け付けた苦情を記録している
7-2. 再発防止のための取り組みがある	
①	受け付けた苦情を全職員で共有している
②	苦情記録を生かして業務改善につなげるための取り組みをしている